

# 令和4年度歳入歳出決算の状況

## 一般会計収支決算の状況

歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	歳入歳出 差引額 ③=①-②	翌年度への 繰越財源 ④	実質収支額 ⑤=③-④
85億5,367万3千円	81億6,285万3千円	3億9,082万円	9,485万4千円	2億9,596万6千円

令和4年度一般会計決算は、令和3年度決算では繰越事業である栗野工業高校跡地へ進出した企業への補助金及び子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する特別給付金事業の実施があったことにより、歳出総額は昨年度比23億1,028万1千円(22.1%)の減額となりました。一方、歳入につきましては上記繰越事業の財源となる県支出金の減額等により23億1,779万円(21.3%)の減額となりました。今後は、本町の歳入の約3割を占める地方交付税が人口減少等により減少する見込みのため、厳しい状況にあります。

なお、平成25年度に発生した元職員の公金横領による損害賠償金については、前年度末時点で966万9千円の返済があり、未返済額は6,566万円となっています。今後も早期回収に努めてまいります。

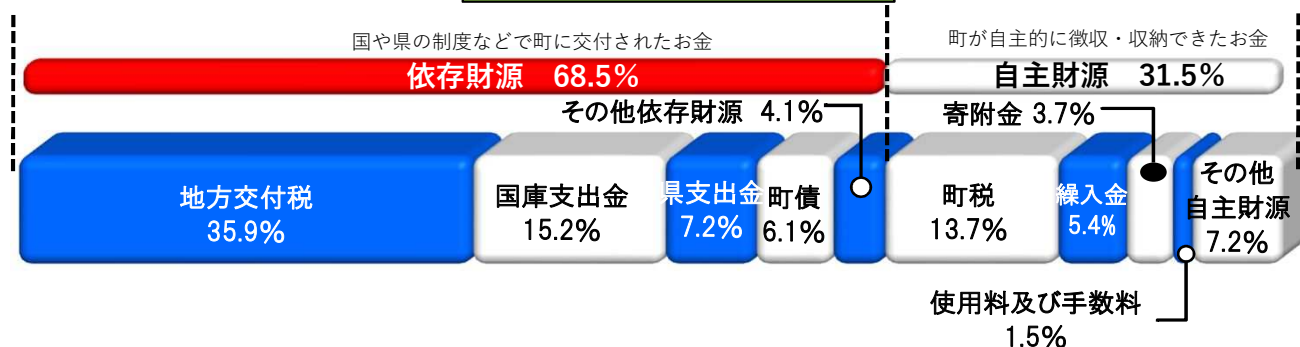
## 歳入の状況

一般会計決算額	85億5,367万3千円	対前年比	▲23億1,779万円
---------	--------------	------	-------------

歳入総額における自主財源の割合は、基金の取崩しに伴う繰入金の増額により31.5%(9.7%の増)となりましたが、依存財源は68.5%と依然として高く、国・県の施策に大きく影響を受ける財政構造となっています。

財源	項目	内 容	令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	町民一人 あたりの額
依存財源	地方交付税	全国どこでも標準的な行政サービスを受けられるよう国が交付するお金	30億7,106万1千円	31億5,097万2千円	35万9,820円
	国庫支出金	町の特定の事業に対して国から交付された負担金、補助金など	13億267万2千円	13億1,469万8千円	15万2,627円
	県支出金	町の特定の事業に対して県から交付された負担金、補助金など	6億1,361万2千円	30億1,172万5千円	7万1,893円
	町 債	町が行う事業の財源に充てるために借り入れたお金(町の借金)	5億2,189万9千円	6億6,499万7千円	6万1,148円
	そ の 他	上記以外に国・県から交付されたお金(地方消費税交付金)など	3億4,812万4千円	3億5,775万円	4万788円
自主財源	町 税	みなさんに納めていただいた税金で、町民税、固定資産税など	11億7,383万6千円	11億5,649万6千円	13万7,532円
	繰 入 金	基金等から繰り入れたお金	4億6,248万6千円	1億8,090万円	5万4,187円
	寄 附 金	ふるさと納税などの寄付	3億1,388万円	3億8,906万1千円	3万6,776円
	使用料及び 手 数 料	町営施設の使用料や、住民票交付手数料など	1億3,059万4千円	1億2,302万5千円	1万5,301円
	そ の 他	繰越金、分担金及び負担金、財産収入、諸収入	6億1,550万9千円	5億2,183万9千円	7万2,116円
計			85億5,367万3千円	108億7,146万3千円	100万2,188円

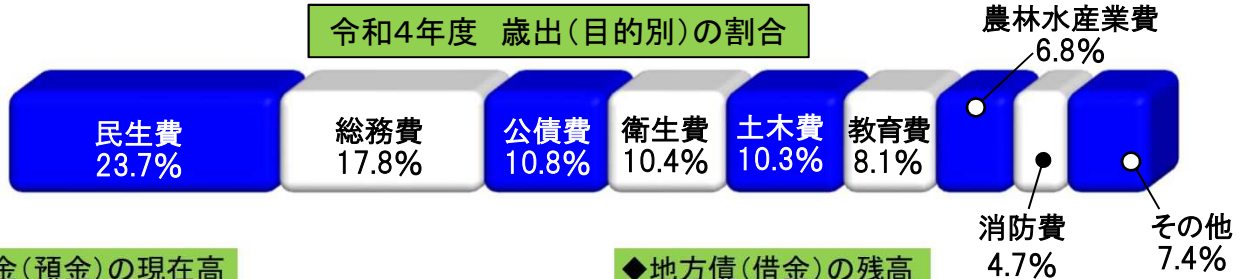
## 令和4年度 歳入の割合



<b>歳出の状況</b>	一般会計決算額	81億6,285万3千円	対前年比	▲23億1,028万1千円
<b>目的別分類</b>	歳出を行政目的別によって分類したもの			

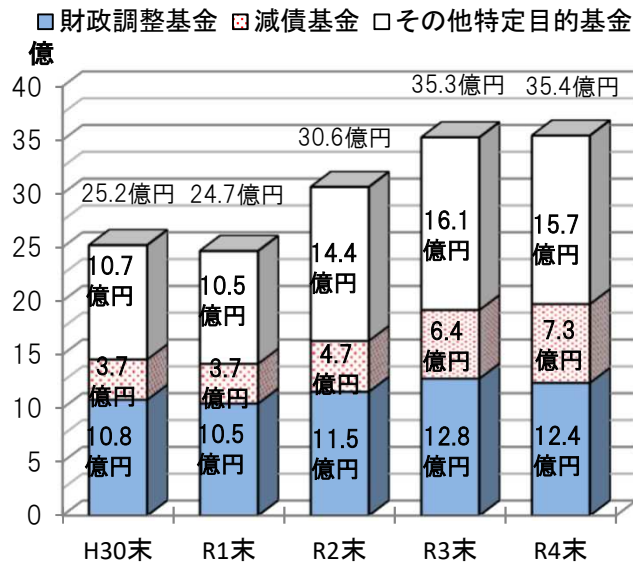
歳出を目的別にみると民生費が最も大きく、子どものための教育・保育給付費や保育園整備に対する補助金が主となっています。教育費は、吉松中学校体育館の耐震改修工事や教職員用の端末の更新及び学校情報通信ネットワーク環境施設整備の実施により増加しました。

項目	内容	令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	町民一人 あたりの額
民生費	各福祉制度に基づく高齢者、障がい者、子育て支援など	19億3,230万7千円	16億3,439万5千円	22万6,398円
総務費	行政運営や地域振興、戸籍事務など	14億5,725万5千円	17億8,609万1千円	17万739円
公債費	これまでの公共事業などの財源として借り入れたお金の返済金	8億8,211万5千円	8億5,824万6千円	10万3,353円
衛生費	健康増進、ごみ、し尿の処理など	8億4,553万円	8億6,688万2千円	9万9,066円
土木費	道路の整備や都市計画事業、公営住宅の管理など	8億3,872万8千円	8億5,653万4千円	9万8,269円
教育費	小・中学校、幼稚園等の管理運営や、生涯学習の推進など	6億6,136万6千円	5億4,831万7千円	7万7,489円
農林水産業費	農業・林業・畜産の振興や、農道・林道の整備など	5億5,396万1千円	29億3,779万2千円	6万4,905円
消防費	消防組合の運営負担金や消防施設の整備、消防団の運営費など	3億8,760万7千円	3億8,311万3千円	4万5,414円
その他	議会の運営や商工観光の振興、災害復旧など	6億398万4千円	6億176万4千円	7万765円
計		81億6,285万3千円	104億7,313万4千円	95万6,398円



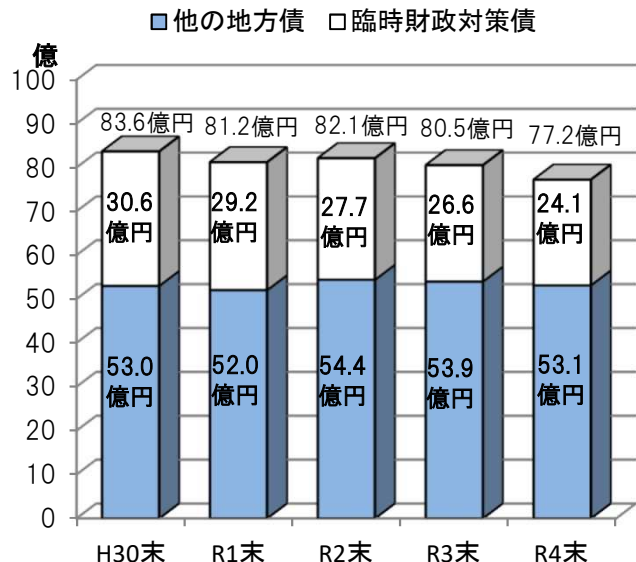
**◆基金(預金)の現在高**

近年は、地方交付税等の増額により基金の取崩額が積立額よりも少なくなっているため、基金現在高は増加傾向にあります。しかし、今後は人口減少等により地方交付税が減少し、基金の取崩額が増加することが予想されるため、基金の重要性が高まっています。



**◆地方債(借金)の残高**

毎年度の借入額を同年度の返済額よりも抑える取組みにより、残高は減少傾向にあります。今後もこの取組みを基本にしながら、事業財源として借入れを行っていきます。  
※臨時財政対策債は、国の施策により借り入れるもので、その返済は国が財源措置を行います。



**性質別分類** 歳出を性質（人件費等）別によって分類したもの

性質別では、保育園整備に対する補助金や小学校の特別教室への空調設備整備工事の実施等に伴い、普通建設事業費が最も大きくなりました。また、補助費等は近年のコロナ禍や社会情勢の影響を受ける世帯等への給付金の支給や企業立地促進事業補助金により大きく増加しました。

項目		内容	令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	町民一人 あたりの額
消費的 経費	人件費	職員の給料や、特別職等に対する報酬など	13億7,465万8千円	13億3,260万9千円	16万1,061円
	補助費等	消防などの一部事務組合や各種団体への補助金や負担金など	12億9,986万円	10億8,456万7千円	15万2,298円
	扶助費	各福祉制度に基づく高齢者、障がい者、子育て支援など	9億6,181万7千円	12億5,273万5千円	11万2,691円
	物件費	消耗品、光熱水費、備品購入費、委託料など	9億629万3千円	8億7,041万6千円	10万6,185円
	維持補修費	各公共施設や道路などの軽微な修理	6,128万6千円	8,167万7千円	7,181円
その他 経費	公債費	これまでの公共事業などの財源として借り入れたお金の返済金	8億8,211万5千円	8億5,824万6千円	10万3,353円
	繰出金	国民健康保険特別会計などへの繰り出し	6億7,368万3千円	6億4,625万4千円	7万8,932円
	積立金	町の各基金への積み立て	4億7,929万円	6億4,357万1千円	5万6,156円
	貸付金	医療介護従事者等への奨学金貸与金	210万円	168万円	246円
	投資及び 貸出金	公営企業会計等への出資金	0円	0円	0円
投資的 経費	普通建設 事業費	道路、橋や各公共施設の建設事業、大規模な改修	13億8,156万4千円	35億3,647万6千円	16万1,870円
	災害復 旧費	災害によって生じた被害の復旧	1億4,018万7千円	1億6,490万3千円	1万6,425円
計			81億6,285万3千円	104億7,313万4千円	95万6,398円

**湧水町の決算を「家計」に例えると？**

一般会計の決算を年間の収入が約400万円（1月あたり33万3千円）の平均世帯（夫婦共働き4人家族）の1ヶ月あたりの家計に置き換えてみると・・・

**湧水家・1ヶ月の家計簿**

《収入》	
給与 (町税などの自主財源)	7万4,759円
親からの援助 (地方交付税、国県支出金など)	20万7,692円
臨時収入 (寄附金)	1万2,221円
貯金の取り崩し (繰入金)	1万8,015円
銀行等からの借入(町債)	2万313円
(銀行等からの新たな借入が2万313円に対し、 ローン元金を3万4,385円返済しており、借金 残額が減少しています。一方、貯金積立は1万 8,672円に対し、貯金の取り崩しは1万8,015円 となり、貯金残額は増加しています。)	
計	33万3,000円
貯金残額(基金)	165万6,493円
ローン残額(町債)	361万907円

《支出》	
食費 (人件費)	5万3,565円
家族の医療費や保険料 (扶助費)	3万7,470円
ローンの返済 (公債費)	3万4,385円
光熱費や通信費など (物件費)	3万5,307円
家・家財等の修理・買換え (維持補修費・普通建設事業費等)	6万1,708円
子どもへの仕送り (繰出金・補助費等)	7万6,881円
貯金の積立 (積立金)	1万8,672円
友人へ貸したお金 (投資及び出資金・貸付金)	95円
計	31万8,083円
残金(翌月へ繰越し) (実質収支)	1万4,917円

## ○特別会計決算報告

会計名	区分	決算額	実質収支額
国民健康保険事業	歳入	14億1,344万8千円	3,050万5千円
	歳出	13億8,294万3千円	
介護保険事業	歳入	13億9,248万3千円	8,365万円
	歳出	13億883万3千円	
後期高齢者医療事業	歳入	1億7,078万1千円	1万8千円
	歳出	1億7,076万3千円	

## ○企業会計決算報告

企業会計は、一般会計と違い日常の営業活動に要する収入と支出を示す「収益的収支」と、施設の建設や改良などに要する収入と支出を示す「資本的収支」に分かれています。

会計名	区分	決算額
水道事業	収益的収支	水道事業収益 2億173万円 水道事業費用 1億9,298万7千円
	資本的収支	資本的収入 1,616万1千円 資本的支出 1億4,255万7千円

※企業会計は、会計方法が異なるため、不足額は過年度分損益留保資金で補てんしました。

## 令和4年度決算に基づく健全化判断比率等の公表

### ○本町の財政の健全化を判断する比率は、いずれも警戒ラインを下回っています。

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、令和4年度の健全化判断比率、資金不足比率を次のとおり公表します。

湧水町の指標は、警戒ラインとなる早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っていますが、今後は老朽化した各施設への対応や、歳入の地方交付税等の減少などにより、健全化判断比率が上昇する可能性があります。

#### ◆健全化判断比率（※実質赤字比率、連結実質赤字比率は全会計に赤字がないため算出されていません。）

指標名	令和4年度比率	令和3年度比率	早期健全化基準	財政再生基準	比率の内容
実質赤字比率	無し	無し	15.0%	20.0%	一般会計の実質赤字額の割合であり、これが生じた場合には赤字の解消を図る必要があります。
連結実質赤字比率	無し	無し	20.0%	30.0%	一般会計などの実質赤字額の割合であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。
実質公債費比率	8.6%	8.5%	25.0%	35.0%	一般会計などが負担する地方債償還額の割合であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。
将来負担比率	無し	無し	350.0%		一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の割合であり、この比率が高い場合、将来の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

#### ◆資金不足比率（※資金不足比率は水道事業会計が資金不足となっていないため算出されていません。）

会計名	令和4年度比率	令和3年度比率	経営健全化基準	比率の内容
水道事業	無し	無し	20.0%	公営企業の資金不足額の事業規模に対する割合であり、この比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

## ○各指標が基準を上回るとどうなるの？

### 【早期健全化基準を1つでも上回ると】

- 財政健全化計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、県知事へ報告し、この計画に基づく財政健全化に取り組むこととなります。

### 【財政再生基準を1つでも上回ると】

- 財政再生計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、県知事を経由して総務大臣に報告し、この計画に基づく財政再建に取り組むこととなります。なお、総務大臣の許可が得られなければ災害復旧事業等以外の地方債の起債が出来なくなります。

## 令和4年度末現在の各地方債現在高

種別	令和3年度末 現在高①	令和4年度 発行額②	令和4年度償還額			令和4年度末 現在高 ①+②-③
			元金③	利子	合計	
公共事業等債	240,759	30,400	9,442	616	10,058	261,717
公営住宅建設事業債	100,070		6,107	749	6,856	93,963
災害復旧事業債	23,500	17,200	1,941	40	1,981	38,759
(旧)緊急防災・減災事業債	8,316		8,316	18	8,334	0
教育・福祉施設等整備事業債	148,184	5,400	36,858	1,290	38,148	116,726
一般単独事業債	2,271,058	6,300	229,225	16,331	245,556	2,048,133
過疎対策事業債	2,274,670	393,000	239,694	3,100	242,794	2,427,976
財源対策債	302,478	24,000	27,485	2,019	29,504	298,993
減収補てん債	9,198				0	9,198
減税補てん債	9,167		3,107	13	3,120	6,060
臨時財政対策債	2,656,195	45,599	289,175	5,068	294,243	2,412,619
その他	8,575		1,090	153	1,243	7,485
合計	8,052,170	521,899	852,440	29,397	881,837	7,721,629

## 令和4年度末現在の各基金現在高

種別	令和3年度末 現在高 ①	令和4年度		令和4年度末 現在高 ①-②+③
		取り崩し額 ②	積立額 ③	
財政調整基金	1,276,699	170,000	130,346	1,237,045
減債基金	639,044	50,000	145,071	734,115
地域づくり基金	195,578	32,710	23	162,891
人材育成基金	30,269	2,100	1	28,170
福祉基金	40,945	1,950	6	39,001
地域福祉活動基金	267,339	20,000		247,339
育英基金	10,000			10,000
青少年育成基金	10,000			10,000
図書購入基金	10,081		38	10,119
中山間ふるさと水と土基金	21,337			21,337
公営住宅等管理基金	33,334		7	33,341
社会教育施設等建設基金	21,843		1	21,844
学校教育施設等整備基金	47,728	28,434	5,011	24,305
衛生処理施設維持管理基金	24,409		4	24,413
橋梁改築整備基金	290,711		5,041	295,752
都市計画事業保留地処分金基金	3,960			3,960
ふるさと応援基金	9,000	143,060	134,060	0
森林環境譲与税基金	21,825	14,232	22,591	30,184
公共施設等整備基金	571,368		37,090	608,458
特定目的基金等計	3,525,470	462,486	479,290	3,542,274
奨学資金貸付基金	77,694		3	77,697
肉用牛経営改善基金	67,889		1	67,890
定額運用基金等計	145,583	0	4	145,587
合計	3,671,053	462,486	479,294	3,687,861

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費へ充てるものとされています。

【歳入】	地方消費交付金(社会保障財源化分)の決算額	124,752	千円
【歳出】	社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費の決算額	1,609,921	千円

(単位:千円)

区分	款	項	目	決算額	左の財源内訳					
					特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	左以外の一般財源
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	3 障害者福祉費	384,391	258,117		20,239	106,035	26,693	79,342
	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	722,054	474,723	63,400	84,954	98,977	24,916	74,061
	3 民生費	2 児童福祉費	3 地方創生費	7,670		6,300		1,370	345	1,025
	3 民生費	4 老人福祉費	1 老人福祉費	96,125	914	30,000	13,169	52,042	13,101	38,941
	3 民生費	4 老人福祉費	3 地方創生費	317				317	80	237
	小計				1,210,557	733,754	99,700	118,362	258,741	65,135
社会保険	3 民生費	4 老人福祉費	2 介護保険費	207,141	25,913		8,573	172,655	43,463	129,192
	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	118,049	62,213		6,091	49,745	12,523	37,222
	小計				325,190	88,126	0	14,664	222,400	55,986
保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	60,530	46,277		6,691	7,562	1,903	5,659
	4 衛生費	1 保健衛生費	5 老人保健費	13,644	312		6,469	6,863	1,728	5,135
	小計				74,174	46,589	0	13,160	14,425	3,631
合計				1,609,921	868,469	99,700	146,186	495,566	124,752	370,814

※ 決算額は職員人件費を含みません。

入湯税が充てられた経費

入湯税は、鉱泉源の保護管理施設、消防施設及び観光施設の整備や、観光の振興に要する費用に充てるための目的税で、鉱泉浴場の入湯者に負担していただくものです。

令和4年度は105千円の収入があり、以下の事業に活用されました。

(単位:千円)

事業名	決算額	当該事業の財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	入湯税		その他
観光一般	95,001	22,502		9,064	105		63,330